

119 番映像通報システムの通報方法

119 番映像通報システムの利用が有効と判断した場合に
119 番通報受信者が通報者（あなた）に問いかけます。

◇端末の確認をします。

「スマートフォンからの通報ですか？」
（スマートフォン以外は対応不可）



案内を中止します。

「いいえ。」

「はい。」

◇撮影の協力依頼をします。

「災害現場の状況を確認したいので撮影にご協力いただけますか？」
「撮影中のデータ通信料はそちらの負担になりますが、よろしいでしょうか？」
（1分間で約30MB程度）
「あなたの電話にショートメールを送ります。よろしいですか？」



ひとつでも不可がある場合、案内を中止します。

「いいえ。」

「はい。」

◇音声をスピーカーフォンに切り替えるように依頼をします。

「撮影中も電話音声聞き取れるようにスピーカーフォンに切り替えることができますか？」



案内を中止します。

「いいえ。」

「はい。」

◇映像通報システムの URL を SNS で送信します

「今からショートメールを送信します。」
「ショートメールに書かれている URL をクリックしてください。」

※ショートメールを受信できない・URLが見られない場合、案内を中止します。

「はい。」

◇URL にアクセスされたことを確認したら次のことを依頼します。

「注意事項を確認いただき、【承諾して次へ】を押してください。」
「【位置情報の通知を許可しますか】、【カメラ・マイクを許可しますか】と出ましたら全て許可を選んでください。」
「スピーカーから案内が聞こえるまで音量を上げてください。」
「スマートフォンを横向きにしてください。」
「撮影開始ボタンを押してください。」

